

用品番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
用品名	インターネット回答依頼書(プレブリなし)	連絡メモ	調査票の提出のお願い(督促状)	郵送提出用封筒(督促用(青字))	事前配布用リーフレット(調査のお知らせ)	インターネット回答依頼書(プレブリあり)	郵送提出用封筒(当初配布用(黒字)プレブリあり)	調査票(プレブリあり)	調査票(プレブリなし)	調査票の記入のしかた	調査書類収納封筒(調査のお願い)	調査へのご回答はお済みですか				
規格	A4判 両面4色刷	A5判 両面1色刷	A4判 片面4色刷	和型長形3号封筒 糊(テープ加工) 両面1色刷(青)	A4判 両面4色刷 再生コート46.5kg	A4判 両面4色刷	和型長形3号封筒 糊(テープ加工) 両面1色刷(黒)	A4判変形 三つ折 (縦297mm×横215mm) OCR用紙 両面2色刷	A4判変形 三つ折 (縦297mm×横215mm) OCR用紙 両面2色刷	A4判 両面4色刷 16頁	角形A4グラシン窓 内地紋入り 両面2色刷	A4判 両面4色刷				
送付元	総務省	総務省	総務省	総務省	広島市	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省				
作業区分	ア	ア	ア	ア	イ、ウ	イ	イ	イ	ア	イ、ウ	ア	イ、ウ	ア	イ、ウ	ア	イ、ウ
配送先	本庁及び各区役所	本庁及び各区役所	本庁及び各区役所	本庁及び各区役所	調査員宅等 (残部は本庁及び各区役所)	調査員宅等	調査員宅等	調査員宅等	本庁及び各区役所	調査員宅等 (残部は本庁及び各区役所)	本庁及び各区役所	調査員宅等 (残部は本庁及び各区役所)	本庁及び各区役所	調査員宅等 (残部は本庁及び各区役所)	本庁及び各区役所	調査員宅等 (残部は本庁及び各区役所)
仕分け単位	本庁及び区別 ※受領時の梱包のまま	本庁及び区別 ※受領時の梱包のまま	本庁及び区別 ※受領時の梱包のまま	本庁及び区別 ※受領時の梱包のまま	調査員別 (調査区別)	調査員別 (調査区別)	調査員別 (調査区別)	調査員別 (調査区別)	本庁及び区別 ※受領時の梱包のまま	調査員別 (調査区別)	本庁及び区別 ※受領時の梱包のまま	調査員別 (調査区別)	本庁及び区別 ※受領時の梱包のまま	調査員別 (調査区別)	本庁及び区別 ※受領時の梱包のまま	調査員別 (調査区別)
調査区情報 プレプリント	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
市区名等記入	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○
各区共通 かどうか	—	—	—	—	異なる	異なる	異なる	異なる	—	共通	—	共通	—	異なる	—	異なる

<留意事項>

- ・「調査区情報プレプリント」欄に○を付けている用品は、配送先の調査員(調査区)を間違えると使用できないため、仕分けの際に絶対に間違いのないよう、特に細心の注意を払うこと。
- ・「市区名等記入」欄に○を付けている用品には、印刷又はゴム印の押印等により、当該用品の指定箇所に市区名及び連絡先等を記入すること。押印の必要数量は、調査用品6と同数とする。
なお、ゴム印を使用する場合には、本市が貸与するサンプル(各区1個)を基に受注者において必要数複製すること。
また、市区名等を記入した用品は、配送先の区を間違えると使用できないため、押印・仕分け等の際に区ごとの押印数量等について間違いのないよう、特に細心の注意を払うこと。
- ・仕分け作業は、本市が作成した調査区別数量一覧表を基に行うこと。(契約後に別途提示する。)
- ・調査用品8及び9の梱包に使用されていた「調査票輸送箱」及び「調査票ケース」は、本市の指示に従い、本庁及び各区役所へ配送すること。
- ・調査用品8及び9については、2段積み禁止。
- ・残部等は、仕分け作業後、本市の指定する時期に、指定数量を指定場所(本庁及び各区役所)へ全て配送すること。
- ・破損及び汚れた書類等は、破棄せず保管し全て本市へ返却すること。

国勢調査用品 数量(概数)

予備込み

用品番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
用品名	インターネット回答依頼書(プレブリなし)	連絡メモ	調査票の提出のお願い(督促状)	郵送提出用封筒(督促用(青字))	事前配布用リーフレット	インターネット回答依頼書(プレブリあり)	郵送提出用封筒(当初配布用(黒字)プレブリあり)	調査票(プレブリあり)	調査票(プレブリなし)	調査票の記入のしかた	調査書類収納封筒(調査のお願い)	調査へのご回答はお済みですか
本庁	0	10	10	0	0	0	0	0	10	10	10	10
中区	12,390	1,720	22,600	35,440	112,000	98,360	98,360	98,360	80,400	117,200	117,200	112,170
東区	7,740	1,190	7,900	16,280	71,000	61,009	61,009	61,009	37,500	73,170	73,170	70,030
南区	10,120	1,420	16,350	26,960	91,000	80,027	80,027	80,027	61,500	95,720	95,720	91,610
西区	13,410	1,890	21,660	35,730	120,000	105,977	105,977	105,977	81,300	126,840	126,840	121,390
安佐南区	14,870	2,080	21,510	37,250	130,000	116,976	116,976	116,976	84,900	140,610	140,610	134,580
安佐北区	8,140	1,230	5,900	14,850	71,000	63,673	63,673	63,673	34,200	76,980	76,980	73,670
安芸区	4,590	650	3,100	8,160	41,000	35,928	35,928	35,928	18,900	43,410	43,410	41,550
佐伯区	8,580	1,190	9,700	18,930	74,000	67,541	67,541	67,541	43,500	81,150	81,150	77,670
計	79,840	11,380	108,730	193,600	710,000	629,491	629,491	629,491	442,210	755,090	755,090	722,680

- ・数量は、概数であり、変動がありうる。
- ・6～8はすべての数の仕分けを行い、5及び10～12は、6～8と同じ数の仕分けを行う。残部は、区役所へ送付する。
- ・9は、6～8の数に対して、一定数ずつ仕分けを行う。残部は、区役所へ送付する。

<参考> 国勢調査用品 梱包規格等(概数)

用品番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
用品名	インターネット回答依頼書(プレブリなし)	連絡メモ	調査票の提出のお願い(督促状)	郵送提出用封筒(督促用(青字))	事前配布用リーフレット	インターネット回答依頼書(プレブリあり)	郵送提出用封筒(当初配布用(黒字)プレブリあり)	調査票(プレブリあり)	調査票(プレブリなし)	調査票の記入のしかた	調査書類収納封筒(調査のお願い)	調査へのご回答はお済みですか
梱包形態	100枚ごとに合紙、500枚ごとにクラフト帯留、2000枚を輸送用段ボール箱に収納	10部交互20部を1列とし、2列をクラフト紙包装	100枚ごとに合紙、1000枚クラフト紙包装	100枚ごとにクラフト帯留、1000枚を輸送用段ボール箱に収納	検附中(広島市から発注するため、応相談)	300枚ごとにクラフト帯留、1800枚を輸送用段ボール箱に収納	100枚ごとにクラフト帯留、1800枚を輸送用段ボール箱に収納	100枚ごとにクラフト帯留、300枚を『調査票ケース』に収納、『調査票ケース』3ケースを『調査票輸送箱』に収納	100枚ごとにクラフト帯留、300枚を『調査票ケース』に収納、『調査票ケース』3ケースを『調査票輸送箱』に収納	50部交互300部ごとにクラフト紙包装	100枚ごとにクラフト帯留、500枚を輸送用段ボール箱に収納	100枚ごとに合紙、1000枚クラフト紙包装
梱包入数	2,000	40	1,000	1,000	2,000	1,800	1,800	900	900	300	600	1,000
縦	310	297	297	495	320	310	550	345	345	297	358	297
横	230	210	210	302	245	230	490	259	259	210	241	210
高さ	250	3.6	90	170	220	250	170	230	230	216	229	90
注意事項								梱包部材(調査票輸送箱及び調査票ケース)は再使用するため要保管	梱包部材(調査票輸送箱及び調査票ケース)は再使用するため要保管			

- ・梱包規格等は、概数であり、変動がありうる。
- ・調査用品6から8については、梱包されている箱単位で調査区情報の突合が可能。詳しくは、別添参考資料(プレプリント調査書類の梱包形態等)参照。

仕分けをせずに各区役所へ直接送付する調査区

	調査区番号
本 庁	—
中 区	1541～1604
東 区	1057～1107
南 区	1272～1337
西 区	1703～1758
安佐南区	1887～1969
安佐北区	1121～1182
安芸区	575～615
佐伯区	1056～1129

上記の調査区番号の調査用品については、調査区毎の世帯番号の総数がすべて1となっている。
これらの用品番号6から12の用品については、区役所で仕分けを行い、調査員宅へ配送する。

受注者が準備し、区役所へ送付する段ボール箱数

	段ボール箱数
本 庁	—
中 区	60
東 区	45
南 区	50
西 区	55
安佐南区	55
安佐北区	35
安芸区	30
佐伯区	60
計	390

段ボールの規格は、受注者が各調査員宅へ配送する用品の梱包に使用するために準備するものと同じ規格とする。

プレプリント調査書類の梱包形態等

参考

プレプリント調査書類（実査用品）の梱包形態

プレプリント調査書類（実査用品）については、調査票を基準とし、以下のとおり梱包する。

調査票	インターネット回答依頼書	郵送提出用封筒（黒字）	調査票	100枚ごとにクラフト帯留め（「調査区番号」、「世帯番号」の昇順）、300枚を『調査票ケース』に収納し、3ケースを『調査票輸送箱』に収納。
900枚/1箱 300枚/1ケース	1800枚/1箱	1800枚/1箱	インターネット回答依頼書	300枚ごとにクラフト帯留め（「調査区番号」、「世帯番号」の昇順）、1800枚を輸送用段ボール箱に収納。
インターネット回答依頼書	調査票	郵送提出用封筒（黒字）	郵送提出用封筒（黒字）	100枚ごとにクラフト帯留め（「調査区番号」、「世帯番号」の昇順）、1800枚を輸送用段ボール箱に収納。

梱包単位 **2** : **1** : **1**

※一つの梱包に複数の「調査区番号」の調査書類が収納されている場合がある。
 ※『調査票ケース』、『調査票輸送箱』及び輸送用段ボール箱には「都道府県・市区町村名」、「調査区番号」等を明示している。

調査票の三つ折り方向

調査票の三つ折りは、第1面下段（調査員記入欄）が上部となるように折り畳んでいる。

